

「平成27年度 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」 の取組状況に関する参考資料

平成28年3月10日

経済産業省 商務流通保安グループ
ガス安全室

目 次

1. 業界団体が全国的に展開している対策や宣言 《第2 柱書き》
2. 保安教育の確実な実施 《第2 1. (3)》
3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進 《第2 2. (1)、(2)》
4. CO中毒等事故防止対策 《第2 3. (1)》
5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 《第2 3. (2)》
6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策 《第2 3. (3)》
7. 質量販売に係る事故防止対策 《第2 3. (4)①》
8. 落雪対策 《第2 3. (4)②》
9. 自然災害対策 《第2 4. 》

注:《》内は平成27年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針の関連部分

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

①「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」の実施状況 (一般社団法人全国LPガス協会)

○一般社団法人全国LPガス協会(以下「全L協」という。)は、平成27年4月から平成30年3月までの3年間、「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」を実施。

○地域性を踏まえた対策を行うため、都道府県協会自らが個別のLPガス販売事業者と連携を密にした活発な運動を展開するよう計画して実施した。

○初年度となる平成27年度は全L協より以下の8つを推奨事項として掲げた。

「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」(平成27年4月から3年間)

【全国目標】

✓重大事故(B級以上の事故)ゼロ

✓CO中毒事故ゼロ

平成27年度の具体的推奨事項

- ① 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- ② 業務用施設の事故防止対策の推進(CO中毒事故防止等)
- ③ 住宅における不完全燃焼防止装置の付いていないお客様への交換促進及び特別な注意喚起
- ④ ガス栓カバーの設置促進
- ⑤ 供給機器の期限管理の徹底
- ⑥ ガス放出防止型高圧ホースまたはガス放出防止器の設置促進
- ⑦ 災害時の連絡体制の整備
- ⑧ 災害時の支援体制の整備

平成27年度「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」 の実施状況

都道府県協会は、自らの実施計画を策定の上、運動を実施した。
なお、全ての都道府県協会が実施する対策及び特色ある対策は以下のとおり。

【全ての都道府県協会が実施する対策】

- ◇ 販売事業者に起因する事故防止
- ◇ 自然(雪害含む)災害対策
- ◇ CO中毒事故防止(業務用厨房施設・一般消費者含む)
- ◇ お客様の不注意による事故防止

【特色ある対策】

- ◇ 地域婦人連合会と協賛研修会
- ◇ ふれあいサポート運動
- ◇ 保安啓発活動(LPガスの安全な使い方等のPR等)
- ◇ 放置容器(停滞容器)の回収

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

②七協議会における行動基準の採択

○日本液化石油ガス協議会を始めとする七協議会は、平成24年10月に以下の3項目を行動基準として採択し、実態調査を実施。平成28年3月に結果をとりまとめた。

- (1) 消費者に起因するLPガス事故の防止対策としてのガス栓カバーの普及促進。
- (2) 事業者に起因するLPガス事故の防止対策としての調整器の期限管理の実態調査。
- (3) 業務用CO中毒の事故対策機器の普及状況の実態調査。

日液協第27～75号
平成27年11月24日

会員保安責任者 各位

日本液化石油ガス協議会
会長 川本武彦
(印 略)

平成27年度各種実態調査へのご協力について (お願い)

平素は、当協議会の業務及び運営等につきまして、ご指導ご鞭撻並びにご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る平成24年10月11日に七協議会連絡会議が開催され、以下の3項目が七協議会の行動基準として採択されました。

- (1) 消費者に起因するLPガス事故の防止対策としてのガス栓カバーの普及促進
- (2) 事業者に起因するLPガス事故の防止対策としての調整器の期限管理の実態調査
- (3) 業務用CO中毒の事故対策機器の普及状況の実態調査

つきましては、上記採択事項を踏まえ、昨年に引き続き今年度も七協議会連絡会として下記の3点について実態調査を実施することになりましたので、ご理解の上、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査項目

- (1) ヒューズガス栓へのガス栓カバーの取付促進を行うと伴に経済産業省のホームページなどに掲載しているチラシを活用して消費者に注意喚起を促す (別添調査票A)
- (2) 交換期限を過ぎた調整器の故障により発生する事故を未然に防ぐ為、交換期限を超過している調整器についての現状を調査報告して頂く (別添調査票B)
- (3) 業務用施設におけるCO中毒事故の撲滅の為、今年も実態調査を実施 (別添調査票C)

① 対象

業務用施設であって、次の業務用機器を設置している施設。

対象機器：事故報告及び事故届に係る特定消費設備の業務用機種

2. 保安教育の確実な実施 保安専門技術者指導事業及び地方における講習会等

液化石油ガス保安指導者の育成と講習会等の実施(委託事業)

液化石油ガスの保安に特化した指導者の育成を行い(保安専門技術者指導等事業)、その指導者が各地域で講習会を行ったり、中小の液化石油ガス販売所等で個別に指導を行うこと(地域保安指導事業)により、全体的な保安レベルの維持、向上を図る。

指導者の育成(保安専門技術者指導等事業)

- 保安専門技術者の育成(27年度実績:講習会延べ20回、修了者数延べ227人)
 - ・法令指導講習
 - ・保安業務指導講習
 - ・CO中毒事故防止技術講習
 - ・LPガス災害対策講習

指導者による地域保安講習会等の実施(地域保安指導事業)

- 地域保安講習会の実施(27年度実績:講習会81回、受講者数6,058人)
- 中小零細販売事業者への個別指導・点検調査指導
(27年度実績:事業所278カ所、受講者数685人)

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

①液化石油ガス消費者保安功績者表彰(1/5)

商務流通保安審議官表彰、高圧ガス保安協会会長表彰、LPガス安全委員会会長表彰の受賞者

平成23年度（24件）

埼玉県

株式会社どばし、有限会社丸久小川商店、有限会社古沢商店、
株式会社伊奈石油

東京都

高崎商店

新潟県

越後プロパン株式会社

静岡県

株式会社いちまる、タナカ燃料株式会社 静岡北支店

滋賀県

有限会社中村ホームガス、有限会社北伊ホームガス、有限会
社宮川燃料

京都府

株式会社大塚油司

大阪府

ニシダガスセンター株式会社、新日本ガス株式会社、西川商店、
有限会社大紀物産

兵庫県

向井商店、市野商店

和歌山県

四季亭産業株式会社

広島県

祇園山崎ガス株式会社、青木プロパン株式会社

長崎県

株式会社道ノ尾ガス

大分県

株式会社ダイプロ大分販売、株式会社ダイプロ南部販売

平成24年度（19件）

北海道

船泊漁業協同組合

埼玉県

株式会社遠藤商店、株式会社どばし、有限会社丸久小川商店

新潟県

越後プロパン株式会社

静岡県

タナカ燃料株式会社 静岡北支店、マルチ住設株式会社

滋賀県

有限会社中村ホームガス、有限会社北伊ホームガス、有限会社
宮川燃料、有限会社たわだ商店

大阪府

新日本ガス株式会社

兵庫県

横田ガス株式会社、ハリマホームガス株式会社、有限会社高島
燃料、株式会社エビス、藤商店

大分県

株式会社ダイプロ別杵国東販売

鹿児島県

井上商工株式会社 枕崎営業所

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

①液化石油ガス消費者保安功績者表彰(2/5)

平成25年度 (124件)

北海道

広瀬プロパン、富士ホームエナジー株式会社 苫小牧営業所、釧路石炭販売株式会社、北海道エア・ウォーター株式会社 知内サービスセンター、道東エア・ウォーター株式会社 更別サービスセンター、日高エア・ウォーター株式会社 新ひだかサービスセンター、道北エア・ウォーター株式会社 豊富サービスセンター、北海道エア・ウォーター株式会社 東胆振サービスセンター、北海道エア・ウォーター株式会社 登別サービスセンター、道南エア・ウォーター株式会社 黒松内サービスセンター、北海道エア・ウォーター株式会社 比布サービスセンター、道央エア・ウォーター株式会社 美唄サービスセンター、帯広大正農業協同組合、株式会社三ツ輪商会、東網商事株式会社 恵庭営業所、北海道エア・ウォーター株式会社 札幌サービスセンター、西川産業株式会社、北海道エア・ウォーター株式会社 釧路エネルギーグループ、道東エア・ウォーター株式会社 白糠サービスセンター

青森県

陸奥高圧ガス株式会社、株式会社ミツウロコ 弘前店

岩手県

水沢ガス株式会社、釜石瓦斯株式会社、小原自動車工業株式会社

山形県

有限会社西方燃料店、株式会社さのや、荘内ガス株式会社 本社、長井プロパンガス販売所

福島県

若松ガス株式会社 猪苗代支店、若松ガス株式会社 坂下支店

茨城県

株式会社鹿島製油、中神屋商店、有限会社ナカジマ商事、有限会社瀬尾泰三商店、株式会社白川商店、株式会社下館ホームガスセンター、カンプロ株式会社、有限会社大丸ホームセンター、株式会社水沼、西谷商店、茨城通運株式会社 大宮販売所、小岩井商事株式会社

群馬県

有限会社大澤商店、金井燃料店、三国商事有限会社

埼玉県

株式会社遠藤商店、株式会社どばし、有限会社丸久小川商店、株式会社伊藤燃料、株式会社神谷燃料 本社営業所、有限会社佐藤半兵衛商店

東京都

株式会社ガスパル

神奈川県

有限会社大岩商会、株式会社サンワ、有限会社大栄ガス

新潟県

越後プロパン株式会社

富山県

株式会社氷見日通ガス

石川県

有限会社井出商事

福井県

有限会社梶野商店、道伝産業有限会社

山梨県

株式会社ミツウロコ 都留店

静岡県

巻田油業株式会社

滋賀県

有限会社中村ホームガス、有限会社宮川燃料、有限会社北伊ホームガス、有限会社たわだ商店

大阪府

西本ガス住設機器株式会社、新日本ガス株式会社、有限会社中塚屋、阪奈瓦斯株式会社

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

① 液化石油ガス消費者保安功績者表彰(3/5)

兵庫県

株式会社山田商店、山上商店、洲本液化ガス株式会社、協同液化石油ガス株式会社、株式会社木本ガス設備、有限会社室津プロパン、白井商店、株式会社長浜住宅設備機器、三和商事株式会社、共和商事株式会社、株式会社イイツカ、有限会社高島燃料、東播産業株式会社、扇港興産株式会社 小野支店、藤井ガス店、林田ガス株式会社、ハリマホームガス株式会社、上郡ガスセンター株式会社、株式会社共和溶材、五色液化石油ガス協業組合、タツミ産業株式会社、阪神瓦斯産業株式会社、丸善産業株式会社、有限会社岩本燃料、扇港興産株式会社 神戸充てん所、目薬屋商店、有限会社ガスショップうね、有限会社揖保ガス 龍野支店、有限会社揖保ガス

奈良県

株式会社ミツウロコ 奈良店

鳥取県

株式会社トンボプロパンガス、株式会社トンボ、有限会社法橋商店

島根県

島前ガス株式会社、浜田マル中株式会社 江津支店、三和ガス株式会社 江津営業所、浜田マル中株式会社、荒木燃料株式会社

岡山県

大内石油株式会社、斎藤産業株式会社、合田産業株式会社

山口県

防府日石ガス株式会社、株式会社周南瓦斯センター、株式会社大宮商会、有限会社金井石油店

福岡県

有限会社前田商会 本社、サンダーガス株式会社

大分県

株式会社ダイプロ北部販売 四日市営業所、株式会社ダイプロ大分販売 南大分営業所、株式会社ダイプロ日田

沖縄県

マル中産業株式会社 本社事業所、有限会社神崎ガス工業、マル中産業株式会社 糸満事業所、マル中産業株式会社 西原支店

平成26年度 (62件)

北海道

道南エア・ウォーター株式会社 伊達サービスセンター、北海道エア・ウォーター株式会社 木古内サービスセンター、道東エア・ウォーター株式会社 豊頃サービスセンター、道東エア・ウォーター株式会社 中標津サービスセンター、道央エア・ウォーター株式会社 古丹別サービスセンター、道北エア・ウォーター株式会社 稚内サービスセンター、道南エア・ウォーター株式会社 八雲サービスセンター、北海道エア・ウォーター株式会社 赤平サービスセンター、北海道エア・ウォーター株式会社 帯広エネルギーグループ

岩手県

花巻ガス株式会社、株式会社笠井

秋田県

株式会社いいつか

福島県

山正酸素株式会社

茨城県

有限会社菊地金物店、有限会社ナカジマ商事、株式会社水沼、カンプロ株式会社

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

①液化石油ガス消費者保安功績者表彰(4/5)

埼玉県

株式会社どばし、有限会社丸久小川商店、伊奈都市ガス株式会社、オオノガス株式会社

東京都

有限会社トミタ、株式会社ガスパル

神奈川県

有限会社島屋商店、カントーガス株式会社

新潟県

越後プロパン株式会社、株式会社村山商会

富山県

入善日通プロパン販売店

石川県

西川プロパンガス株式会社

静岡県

長田ガス株式会社

滋賀県

有限会社中村ホームガス、有限会社宮川燃料、有限会社たわだ商店、有限会社北伊ホームガス

大阪府

ガスワークオカゲ株式会社、新日本ガス株式会社

兵庫県

株式会社木本ガス設備、株式会社米安商会、藤井ガス店、丹波ひかみ農業協同組合、有限会社高島燃料、三和商事株式会社、但馬米穀株式会社 ガスセンター、有限会社阪本商店、洲本液化ガス株式会社、山中ガス、淡路マルキ株式会社

島根県

株式会社福島石油、有限会社楨原商事

岡山県

大内石油株式会社、合田産業株式会社、有限会社古森プロパン店、岡山東農業協同組合 和気燃料ガスセンター

山口県

防府日石ガス株式会社、有限会社イズモヤ、株式会社ウエムラエナジー

福岡県

サンダーガス株式会社 苅原店、株式会社エコア 北九州西営業所

大分県

株式会社ダイプロ別杵国東販売 別府営業所、株式会社ダイプロ南部販売 佐伯営業所、株式会社ダイプロ豊肥販売 荻営業所

沖縄県

有限会社神崎ガス工業

平成27年度 (73件)

北海道

北海道エア・ウォーター株式会社 函館エネルギー営業所、道南エア・ウォーター株式会社 豊浦サービスセンター、北海道エア・ウォーター株式会社 恵庭店、オホーツク・エア・ウォーター株式会社 美幌サービスセンター、道央エア・ウォーター株式会社 深川サービスセンター、道央エア・ウォーター株式会社 富良野サービスセンター、北海道ミツウロコ株式会社 札幌北店、株式会社エネサンス北海道 根室ガスショップ、西川産業株式会社、道北エア・ウォーター株式会社 中川サービスセンター、北海道エア・ウォーター株式会社 白老サービスセンター

岩手県

東綱商事株式会社 北上営業所

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

①液化石油ガス消費者保安功績者表彰(5/5)

山形県

株式会社ミツウロコ 置賜店

福島県

若松ガス株式会社 郡山支店、福陽ガス株式会社

茨城県

有限会社菊地金物店、株式会社水沼、有限会社ナカジマ商事

栃木県

株式会社あいつや、いそひ商店、有限会社大嶋栄一商店

埼玉県

株式会社どばし、株式会社伊藤燃料、有限会社丸久小川商店、伊奈都市ガス株式会社、株式会社豊田、オオノガス株式会社

千葉県

株式会社鈴木屋、オバラ住設株式会社、株式会社富士クラスタ千葉、八日市場瓦斯株式会社、有限会社山崎清八商店、海匠ガス事業協同組合、株式会社ミツウロコ 千葉店

東京都

株式会社山口商店、株式会社ガスパール

新潟県

越後プロパン株式会社

静岡県

長田ガス株式会社

岐阜県

株式会社吉田プロパン、末松商事株式会社

福井県

高倉ガス株式会社

滋賀県

有限会社たわだ商店、有限会社宮川燃料、有限会社北伊ホームガス、有限会社中村ホームガス

和歌山県

南紀プロパンガス株式会社 新宮本社

大阪府

株式会社秀幸

兵庫県

有限会社井宗商店、株式会社中村商店、株式会社木本ガス設備、但馬米穀株式会社ガスセンター、洲本液化ガス株式会社、高山産業株式会社、株式会社JAエネルギー兵庫 わだやまLPガス販売所、井本産業株式会社

広島県

上島瓦斯株式会社、有限会社芸北プロパン不二屋、広島ガス高田販売所株式会社

岡山県

大内石油株式会社、青木ガス機器産業株式会社 笠岡営業所、青木ガス機器産業株式会社、岡山東農業協同組合 和気燃料ガスセンター、大和マルキガス株式会社 吉備営業所、大和マルキガス株式会社 水島営業所、大和マルキガス株式会社 総社営業所

高知県

土佐ガス株式会社

福岡県

株式会社高岡、久留米エル・ピー・ガス株式会社、サンダーガス株式会社 荻原店

大分県

株式会社ダイプロ北部販売 高田営業所、株式会社ダイプロ別杵国東販売 国東支店、株式会社ダイプロ南部販売 津久見支店

沖縄県

株式会社りゅうせきエネプロ 宮古支店

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 230者(1/3)

液石法第35条の6に基づき経済産業大臣又は都道府県知事の認定を受けた事業者

本省(ガス安全室)所管

橋本産業株式会社、マルハ産業株式会社、伊丹産業株式会社、ガステックサービス株式会社、フジホームサービス株式会社、太平産業株式会社、西日本液化ガス株式会社、株式会社ガスパル

関東・東北産業保安監督部 所管

京濱燃料株式会社、日本コークス販売株式会社

中部・近畿産業保安監督部 所管

名古屋プロパン瓦斯株式会社、朝日ガスエナジー株式会社、阪奈瓦斯株式会社

中国・四国産業保安監督部 所管

つばめガス株式会社、日ノ丸産業株式会社

北海道 所管

株式会社ホクタン、帯ガス燃料株式会社

青森県 所管

榭澤石油店(榭澤 昭七)

岩手県 所管

東邦スワン株式会社、株式会社丸片ガス、株式会社細谷地、二戸ガス株式会社、株式会社Eポート

宮城県 所管

いしのまき農業協同組合、株式会社アミックス、カガク興商株式会社、有限会社三忠商店

秋田県 所管

株式会社やすとく

山形県 所管

山形酸素株式会社、鶴岡市農業協同組合、酒田市袖浦農業協同組合、株式会社みどりサービス、株式会社あいとサービス

福島県 所管

金成燃料株式会社、株式会社あんしん、有限会社宗像清商店、会津みどり農業協同組合、会津みなみ農業協同組合、会津いいで農業協同組合、株式会社アポロガス、JAあいつ燃料株式会社、あぶくま石川農業協同組合、ふたば農業協同組合(休止中)、株式会社JAいわき市燃料サービス、JAみちのく安達燃料株式会社

茨城県 所管

有限会社鈴木清蔵商店

栃木県 所管

株式会社石澤商店、有限会社金子商店、大山商店(大山 光昭)、株式会社タナカ石油ガス、有限会社ダイセイ、有限会社鬼怒川食販岩本、協同組合栃木エルピーガスセンター、有限会社モリタヤ商事、マルキガス宇都宮株式会社、株式会社JAエルサポート、有限会社ナガサワ

群馬県 所管

有限会社大澤商店、館林・ハシモト・エネルギー株式会社、甘楽富岡農業協同組合

埼玉県 所管

有限会社秋葉中店、株式会社勇内山ホームガス、横川石油ガス株式会社、有限会社北田油店、有限会社宮沢燃料、小山商事株式会社、有限会社島村商店、株式会社どばし、有限会社コバヤシ商事、有限会社丸久小川商店、株式会社遠藤商店 12

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 230者(2/3)

千葉県 所管

有限会社吉浜庄蔵商店

東京都 所管

西東京農業協同組合

神奈川県 所管

有限会社城進燃料

新潟県 所管

新潟・ハシモト・エネルギー株式会社、北陸天然瓦斯興業株式会社

山梨県 所管

フルーツ山梨農業協同組合、クレイン農業協同組合、梨北農業協同組合、株式会社さんけい

長野県 所管

千曲通商株式会社、宮島燃料店、朝日オーム株式会社、有限会社清水商店、有限会社古間ラジオテレビ商会、早武商店、株式会社岐阜屋、株式会社森田、有限会社みこしば、有限会社小林農産、塩尻市農業協同組合、株式会社堀内商事、有限会社中村燃料店、北信米油株式会社、有限会社吉越石油、長野日石ガス株式会社、サンリン株式会社

静岡県 所管

遠州中央農業協同組合、菊水商事有限会社、株式会社中川

富山県 所管

株式会社三ノ宮燃料、中越産業株式会社、丸三商事株式会社

石川県 所管

有限会社東燃プロセス、珠洲市農業協同組合

岐阜県 所管

岐阜県JAビジネスサポート株式会社、めぐみの農業協同組合、石黒商事株式会社、東美濃農業協同組合、平和プロパン瓦斯株

式会社、株式会社山善商店、高山エルピージー販売株式会社、飛騨農業協同組合、株式会社東亜、株式会社東海LPGセンター、丹羽ガス株式会社、西美濃農業協同組合、山十商事株式会社、株式会社井澤商店、合名会社田中屋商店、株式会社野寺商店、いび川農業協同組合

愛知県 所管

あいち三河農業協同組合、蒲郡市農業協同組合、株式会社エネチタ、名古屋エネルギー株式会社、株式会社コジマガス、原田石油株式会社、愛知東農業協同組合、株式会社スマイルガス、手島ガス住設株式会社

三重県 所管

志摩ガス協業組合、伊賀南部農業協同組合、株式会社モリ京、有限会社ナカノ、多気郡農業協同組合、一志東部農業協同組合、石井燃商株式会社、三重北農業協同組合、鳥羽志摩農業協同組合、三重コープ産業株式会社、株式会社JAサービス三重四日市、松坂農業協同組合

福井県 所管

株式会社コープ武生、AOIホームエネルギーソリューション株式会社、共和マルキ株式会社、有限会社梶野商店

滋賀県 所管

有限会社中村ホームガス、有限会社宮川燃料、有限会社北伊ホームガス、有限会社たわだ商店

京都府 所管

新和工産株式会社、株式会社京丹後エネルギー、有限会社峰山石油

大阪府 所管

ガスワークオカゲ株式会社、大栄産業株式会社、株式会社大栄液化ガス、西本ガス住設機器株式会社、木村商店

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 230者(3/3)

兵庫県 所管

株式会社ダイワ、三木産業株式会社、杉本商店、目薬屋商店、タツミ産業株式会社、市野商店、ハリマホームガス株式会社、脇田商店、毎日ガスセンター株式会社、船喜商店、上郡ガスセンター株式会社、但馬米穀株式会社

奈良県 所管

西谷マルキ株式会社

和歌山県 所管

エコガス株式会社、株式会社山賀屋、杉尾プロパンガス店

鳥取県 所管

鳥取瓦斯産業株式会社、株式会社JAIいなば燃料センター、株式会社JA中央サービス、株式会社トンボプロパンガス、株式会社鳥取西部ジェイエイサービス

島根県 所管

浜田マルキ株式会社

岡山県 所管

浅野産業株式会社、藤井燃料株式会社、新見ガス株式会社、中央ガス株式会社、有限会社古森プロパン店、大和マルキガス株式会社、矢掛マルキ株式会社、有限会社金友商店、横山石油株式会社、マリンガス株式会社

広島県 所管

かなめだ商店(要田 軍司)、有限会社粟井商店、吉田物産株式会社、株式会社正原、可部ガス販売株式会社、有限会社西本屋、株式会社さくらBIM、有限会社中村設備産業、有限会社岡田燃料店、株式会社三次クミアイ燃料、広島ガス高田販売株式会社、正木商事株式会社、株式会社広島クミアイ燃料、広島ガス三次株式会社

山口県 所管

株式会社マダ

徳島県 所管

宮崎商事株式会社、徳島シティガス株式会社、阿波みよし農業協同組合

愛媛県 所管

共同瓦斯株式会社、株式会社天宗、西条市農業協同組合、今治立花農業協同組合、西宇和農業協同組合

高知県 所管

アイランドガス有限会社

福岡県 所管

三陽ガステック株式会社、北九州プロパン瓦斯株式会社

佐賀県 所管

株式会社JAライフサポート佐賀、伊万里市農業協同組合

長崎県 所管

有限会社長崎新光ガス

大分県 所管

株式会社ダイプロ大分販売、株式会社ダイプロ南部販売、株式会社ダイプロ日田、株式会社ダイプロ別杵国東販売、株式会社ダイプロ豊肥販売、株式会社ダイプロ北部販売

宮崎県 所管

東洋プロパン瓦斯株式会社

鹿児島県 所管

あいら共同株式会社、株式会社きもつき、さつま日置農業協同組合ガスセンター、株式会社ジェイエイエコパル

沖縄県 所管

有限会社セゾン社

4. CO中毒等事故防止対策

①食品工場及び業務用厨房施設でのCO中毒事故防止注意喚起(平成27年6月26日)

◎食品工場及び業務用厨房施設でのCO中毒事故

平成27年:4件(死者0名、症者12名)、平成26年:6件(死者1名、症者8名)

食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について(要請) ＜平成27年6月26日＞

- 経済産業省から、次の団体の長あてに実施要請
全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会、全国LPガス保安共済事業団
高圧ガス保安協会、日本ガス協会、日本コミュニティーガス協会
日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、日本フランチャイズチェーン協会、
日本ショッピングセンター協会、新日本スーパーマーケット協会
- 経済産業省から、次の関係省庁あてに、関係機関・関係団体への注意喚起を要請
総務省 消防庁 予防課
厚生労働省(健康局 生活衛生課、労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課)
農林水産省(食品産業局 企画課、食料産業局 食品製造卸売課、食料産業局 食品小売サービス課 外食産業室)
文部科学省(スポーツ・青少年局 学校健康教育課、生涯学習政策局 生涯学習推進課、社会教育課)
国土交通省 観光庁 観光産業課
経済産業省(製造産業局 産業機械課、商務情報政策局 日用品室、商務流通グループ 製品安全課、流通政策課)

内容:ガス消費設備の利用者と管理者への注意喚起

- ((1)ガス消費設備使用中は、冷暖房機を使用する時期においても、必ず換気(給排気)を実施。
- (2)ガス消費設備の点検(使用開始時と使用終了時、1日1回以上の作動状況点検等)及び異常時の適切な措置。
- (3)日頃からの手入れの実施、自然災害後及び停電時の注意。
- (4)グリスフィルター、脱臭フィルター等の定期的な清掃又は交換。
- (5)万一の不完全燃焼に備えた業務用換気警報器の設置。
- (6)業務用換気警報器が鳴動した場合、十分に換気等をするとともに、至急、事業者等に連絡すること。

～平成22～27年度にも同様の注意喚起を関係省庁に要請～

要請文書

(総務省宛の例)

経済産業省

事務連絡
平成27年6月26日

総務省消防庁予防課長 鈴木 康幸 殿

経済産業省商務流通保安グループ高圧ガス保安室長 矢島 秀浩

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長 大本 治康

食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について（要請）

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、食品工場及び業務用厨房施設において液化石油ガス及び都市ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、食品工場及び業務用厨房施設の液化石油ガス及び都市ガスの消費設備による一酸化炭素中毒事故防止のため、関係機関及び関係団体に対し、別添事項について注意喚起を行うよう要請します。

食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について

近年、食品工場及び業務用厨房施設において都市ガス及び液化石油ガス（以下「ガス」という。）の消費設備による一酸化炭素（以下「CO」という。）中毒事故が発生しています。平成27年は5月末時点で、既に2件（死者0名、症者8名）発生しているほか、平成26年は5件（死者0名、症者8名）発生しています。これらの事故原因は、機器の経年劣化や換気が不十分なため、消費設備が不完全燃焼を起こし、COが発生したものです。

食品工場及び業務用厨房施設においてひとたびCO中毒事故が発生した場合、従業員のみならず来店者をも巻き込む可能性があることから、換気、点検、手入れ、業務用換気警報器設置等の重要性について、業務用厨房の所有者、アルバイトを含む従業員等の理解を促すことが重要です。

経済産業省は、食品工場及び業務用厨房施設におけるガスの消費設備によるCO中毒事故を防止するため、下記の事項について、ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して注意喚起をします。

記

1. ガスの消費設備の使用中は必ず換気（給気及び排気の両方）を行うこと。特に夏期、冬期等冷暖房機を使用する時期においても、室内でガスの消費設備を使用する際には、必ず換気を行うこと。なお、現場において換気し忘れを防止するための工夫を実践すること。
2. ガスの消費設備の使用者及び管理者は、ガスの消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の異常の有無を点検するほか、1日に1回以上、ガスの消費設備の態様に応じ、当該設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講ずること。
3. ガスの消費設備及び換気設備は、日頃から手入れをすること。特に台風、地震、積雪等の自然災害後は当該設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講ずること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を

使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講ずること。

4. 排気ガス中に含まれる油膜等を有効に除去するために排気取入口に設置されるグリス除去装置（グリスフィルター）や、悪臭防止のために排気ダクト内に設置される脱臭フィルター等は、使用し続けると油膜等が付着して目詰まりを起こし、十分な換気量が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施すること。
5. 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を促進すること。
6. 業務用換気警報器が作動した場合、室内の火を消して、ガス栓を閉止し、窓を開ける等十分に換気すること。また、至急、ガス事業者、LPガス販売事業者等に連絡すること。

参考1：平成27年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

参考2：平成26年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

問い合わせ先：

経済産業省 商務流通保安グループ
 高圧ガス保安室（食品工場）
 03-3501-1706
 ガス安全室（業務用厨房施設）
 03-3501-4032

4. CO中毒等事故防止対策

②業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議(平成27年5月26日)

- 業務用厨房施設等における一酸化炭素(CO)中毒により、消費者、労働者が被災する事故が多発している状況を踏まえ、危害防止に資する事故情報や行政の取組事例等の情報交換を目的として、関係省庁による会議を設置。
- 平成22年4月に第1回を開催、平成27年5月26日で6回目。
- 第6回CO中毒事故連絡会議では、事故の状況、普及啓発活動及び技術開発の状況等について、関係省庁及び関係団体と意見交換を行うとともに、当該関係省庁及び関係団体に対し、事故防止に係る協力を要請。

【参加省庁】

内閣府 消費者庁 消費者安全課

総務省 消防庁 予防課

文部科学省 スポーツ・青少年局 学校健康教育課

厚生労働省 健康局 生活衛生課

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課 外食産業室

農林水産省 食料産業局 食品製造卸売課

国土交通省 観光庁 観光産業課

経済産業省 商務情報政策局 日用品室

経済産業省 商務流通保安グループ 流通政策課

経済産業省 商務流通保安グループ 製品安全課

経済産業省 商務流通保安グループ 高圧ガス保安室

4. CO中毒等事故防止対策

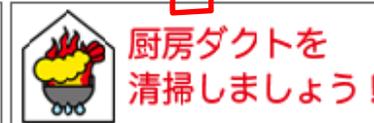
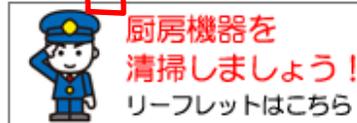
③業務用厨房メンテナンスによる事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、総務省消防庁と協力し、業務用厨房でのガス機器等の清掃・メンテナンスについて、リーフレットを作成。消防庁のHPに掲載。

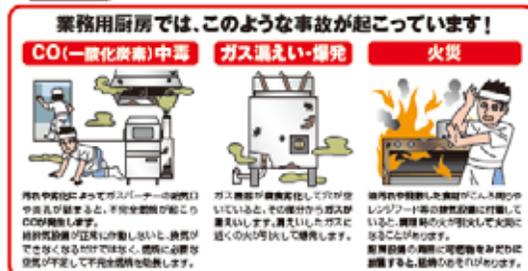
消防庁HP : http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_8.html

防火管理、消防用設備など

建物の防火管理や消防用設備の設置等に関すること等を掲載しています。



- ④ 指定等法人が行う事務・事業について
- ④ 消防法令に基づく各種試験、講習等の手数料について
- ④ 民間事業所における自衛消防力の確保について(平成21年6月1日施行)
- ④ 小規模社会福祉施設等に係る緊急調査の結果を踏まえた防火安全対策
- ④ 避難器具(救助袋)の訓練時における落下事故について
- ④ 高層建築物等における防火・防災管理制度の拡充を図る消防法の改正
- ④ 大地震発生時等の大規模・高層ビル等における防災体制の整備を促す
- ④ グループホームなど小規模社会福祉施設の防火安全対策リーフレット
- ④ 防火対象物に係る表示制度
- ④ 大規模地震に対応した消防用設備等のあり方について(平成23年3月)
- ④ 防火管理、消防用設備に関する通知等



4. CO中毒等事故防止対策

④業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等について (平成25年6月17日)

○平成25年6月12日、沖縄県内のパン屋において、業務用オーブンを使用中、従業員1名が死亡、1名が中毒となる事故が発生。

○一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会は、平成25年6月17日付けで、会員のLPガス販売事業者に、自社の供給する業務用施設に対し、換気(吸気・排気)の注意喚起徹底、CO警報器等の安全機器の取り付け促進、業務用施設の再点検の実施等の保安対策の徹底を依頼。

平成25年6月17日
LPガス部会 会員各位
一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会
LPガス部会 部会長 渡口彦剛

LPガス販売事業者の皆様へ 業務用厨房施設に対する保安対策強化のお願い

平成25年6月12日(水)読谷村のパン工房においてCO中毒事故が発生致しました。
なお、現在関係機関により事故原因の調査中であり、今後も引き続き情報の収集、提供をしてまいります。LPガス販売事業者におかれましては自社の供給する業務用施設に対し、今一度保安確認を行う等、保安対策の徹底をお願い致します。

事故発生日時：6月12日(水)午後3時30分ごろ
被害状況：人的被害 死亡1名、中毒症状1名
事故概要：業務用オーブン(パン焼き釜)を使用中、一酸化炭素中毒による死亡1名、中毒症状1名の事故が発生しました。事故当時エアコンが使用され、窓等は閉め切れ、換気扇は回っていなかった模様。
直後の調査で高濃度のCOが検出されていることから、換気がなされていない閉め切った室内でオーブンを不完全燃焼となり、室内にCOが充満し、中毒に至ったと思われ、詳細な原因等は現在調査中です。

対策

- お客様にガス器具の使用には必ず換気(給気・排気)に注意していただくよう業務用厨房施設のオーナー及び管理責任者や従業員等への注意喚起(周知)を徹底する。
 - 特に夏場の時期においては、室内が暑くなることからクーラーの使用があることを念頭においた周知を行う必要がある。
 - 業務用消費者については通常の法定周知文書だけでなく、業務用消費者向けのチラシ、パンフレット等を用いた周知が大切である。
(チラシ等は経済産業省LPガス保安技術者向けサイトからも入手できます)
(<http://www.lpgpro.go.jp/guest/pamphlet/index.html>)
 - 換気については、「排気」のみでなく「給気」も意識して対応する必要がある。
- 業務用施設においては「業務用換気センサ」「CO警報機」等の取り付けを徹底して行うことが必要である。
 - 「換気注意」の周知だけではどうしても限界があり、機械的な対策がより有効である。
 - 業界としてCO中毒事故撲滅のために、可能な限りすべての業務用厨房施設に対し、これらの安全機器の取り付け促進を推進しているところです。
- 業務用施設に対する再点検等の実施
 - 上記1. 法定周知及び法定周知以外の啓発活動(注意喚起)の実施状況確認
 - 上記2. 「業務用換気センサ」「CO警報機」等の取り付け依頼状況又は取り付け後の確認
 - 設置している業務用機器の燃焼状況確認及び換気設備の状況確認

4. CO中毒等事故防止対策

⑤業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等について (平成25年1月24日)

平成25年1月24日
商務流通保安グループ
ガス安全室

○平成24年2月21日に発生した業務用厨房におけるめんゆで器の不適切使用に係る事故を契機に、めんゆで器に係る実態調査を実施。

○その結果及び各主体に推奨する取組等について公表。

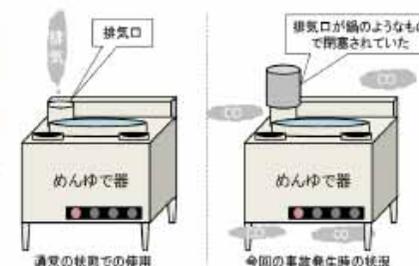
○平成25年6月5日に日本厨房工業会、めんゆで器メーカー等と開催したそば釜等事故対策会議で調査結果や最近の事故状況について説明し、事故防止のための情報交換を実施。

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2013/01/250124-2.html

業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等について

平成24年2月21日に岐阜県において22名がめんゆで器の不適切な使用に伴い一酸化炭素(以下「CO」という。)中毒となる事故(注)が発生したことを受け、中部近畿産業保安監督部及び本省では、所管の液化石油ガス販売事業者を通じて、業務用厨房における類似機器の使用状況等を調査しました。これらの結果及び各主体にとっていただきたい対応等について、お知らせします。

(注)：平成24年2月21日、岐阜県内の交流施設において、そば打ち体験学習中の高校生35名、教員7名及び体験学習の講師7名(ボランティア)の計49名のうち、高校生16名と教員4名、講師2名の計22名が、CO中毒となる事故が発生しました。原因は、そば打ち体験学習に使用しためんゆで器の排気口が鍋のようなもので塞がれていたことから、排気不良になり、不完全燃焼を起こしてCOが発生したものと推定されます。



I. めんゆで器について

1. 本省の調査結果

(1). 調査結果の概要

調査対象事業者：本省所管LPガス販売事業者 51社

調査期間：平成24年4月26日～平成24年5月31日

回収率：100% (51社/51社)

回答台数：1,661台 (1,548箇所)

579台 今回の事故で使用されていためんゆで器のメーカーA社(以下「A社」という。)製のめんゆで器

- 142台 A社製のめんゆで器(同型式および類似型式)
- 437台 A社製のめんゆで器(その他の型式)

1,082台 他社製のめんゆで器

ガス警報器設置率：100% (設置1,494箇所/調査項目記入1,494箇所)

業務用換気警報器設置率：79.4% (設置1,166箇所/調査項目記入1,468箇所)

4. CO中毒等事故防止対策

⑥業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等について (平成25年1月24日)

業務用厨房機器の使用者の皆様へ

- 業務用厨房機器の使用時には給排気が適切に行われているか確認してください。また、異常を感じた場合は、使用を中止し、メーカーによる点検を受けてください。
- 業務用厨房機器には見えない部分や清掃できない部分があるため、メーカーによる定期的なメンテナンスを受けてください。
- 製造年が不明な業務用厨房機器は、機器管理の要となる定期的なメンテナンス、経年劣化の判断、買換時期の決定等に支障を来す恐れがあることから、使用者自らが設置した時期を明示し、自主管理してください。

業務用厨房機器のメーカーの皆様へ

- 使用者による誤った使用を避けるため、機器の構造で予防できるよう設計を工夫するとともに、厨房機器の使用者に対して、その適切な使用方法を周知してください。
- 使用者に対し、定期的なメンテナンスの重要性を説明し、その実施を促してください。
- メーカー、型式、製造年が不明な機器も見受けられており、業務用厨房機器の定期的なメンテナンス、経年劣化の判断、買換時期の決定等に支障を来す恐れがあります。厨房の使用環境でも容易に消えないよう、メーカー、型式、製造年の表記方法を検討し、実施してください。

液化石油ガス販売事業者の皆様へ

- 今回の事故の対象となったA社製のめんゆで器(同一型式及び類似型式)の使用者に対しA社の対応()を紹介し、対策を促してください。
A社の対応:排気筒を延長するカバー(高さが高く、上面に物が置けないよう傾斜が付いている。)を作成し、警告シールとともに無償で提供中。
- 定期消費設備調査等の機会に、業務用厨房機器の設置環境や使用状況を確認し、使用者に対して、清掃、修理、オーバーホール、CO濃度測定等の定期的メンテナンスの必要性を働きかけてください。
- 使用者に対し、業務用厨房における事故事例(本省HPに掲載されている事故事例や高圧ガス保安協会作成の冊子等)を活用し、CO中毒事故防止のための注意喚起を行ってください。

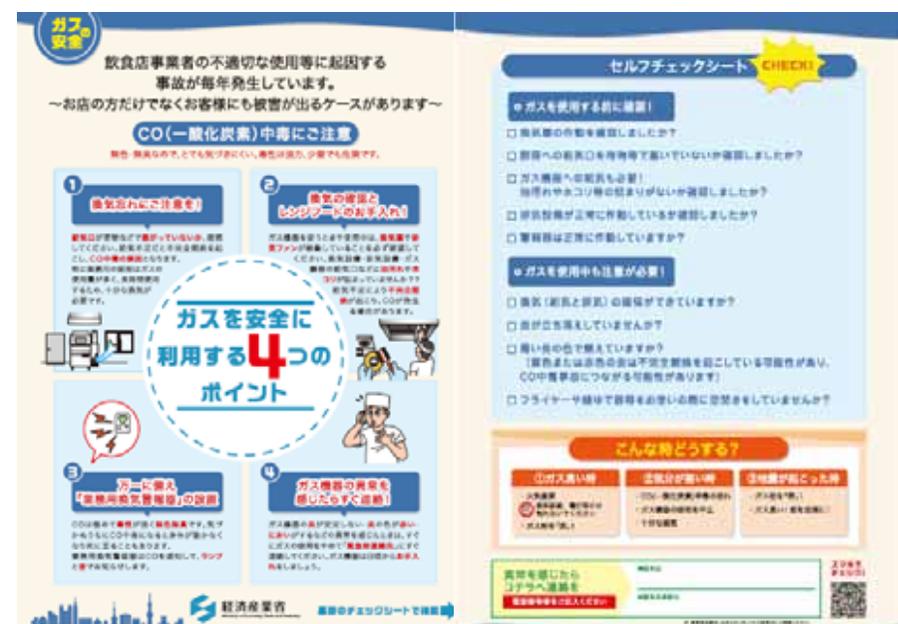
4. CO中毒等事故防止対策

⑦飲食店事業者及びガスの消費者等への注意喚起

- 経済産業省は、ガスの消費者及び飲食店事業者等を対象にCO中毒事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。
- 経済産業省産業保安HPに「ガスの安全サイト」を掲載。ガスを使う際のポイントや非常時の対応等の情報を掲載。PC及びスマートフォンで閲覧が可能。



(ガスの消費者等向け)



(飲食店事業者向け)

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/detail/lpghoansyuuchi.html (リーフレット掲載ページ)

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/gas_anzen/index.html (ガスの安全サイトURL)

4. CO中毒等事故防止対策 ⑧安全なガス機器への交換促進のためのリーフレット

OLPガス安全委員会は安全なガス機器への取替え促進についてのリーフレットを平成26年2月に作成、周知。

LPガス 古いガス器具をお使いの方へ

古いタイプには、不完全燃焼を防ぐ安全装置が付いていません。

今すぐ!

点検を受けるか最新の器具へのお取り替えをおすすめします。

フィン(排気部)
排気口

こんなガス器具でCO(一酸化炭素)中毒事故が発生しています!

古いタイプのガス小型湯沸器

換気忘れやフィンなどが油やホコリで汚れていると不完全燃焼が発生し、CO中毒を起こす危険性があります。

煙突のあるガスふろがま

煙突の外れなどだけでなく、入浴中に台所や脱衣所の換気扇を同時に使用すると排気が浴室内に逆流してCO中毒を起こす危険性があります。

COは無色・無臭
吸い込むと死に至ることも。

ガス器具が劣化していたり、空気が不足したままでガスを使い続けると不完全燃焼となり、有毒なCOが発生します。
COは無色・無臭で、気づかないうちに中毒を起こし、わずかに吸い込むだけでも危険です。
ガス器具を使うときは、必ず換気扇を回し、とまどき窓を開けて換気(給気と排気)をしましょう。

ご相談はLPガス販売店または製造メーカーへ(点検についての詳しくは裏面をご覧ください)

点検のお問い合わせ、依頼は・・・

ご相談は、LPガス販売店または、下記の製造メーカー(特定製造事業者)をお願いします。
メーカー名や製品名は、本体などに記載されています。

	メーカー名	担当部署	電話番号
特定製造事業者	(株)ガスター	ガスター点検センター	0120-642-109
	(株)世田谷製作所	営業部 管理課	03-3707-5531
	(株)タイヘイ	本社	0256-92-7788
	(株)長府製作所	点検連絡窓口	0120-921-971
	(株)ノーリツ	コンタクトセンター	0120-911-026
	パーパス(株)[旧 高木産業(株)]	点検受付センター	0120-323-884
特定製造事業者以外	(株)ハーマン	点検受付センター	0120-780-137
	(株)パロマ	お客様相談室	052-824-5145
	モリタ工業(株)	サービス課	0120-446-252
	リンナイ(株)	製品点検センター	0120-493-110
	(株)LIXIL	お客様相談センター	0120-179-400
	東芝キャリア(株)	長期使用家電製品 ご相談センター	0120-622-245
(株)ハウステック	点検相談窓口	0120-965-163	
日立アプライアンス(株)	長期使用家電製品相談窓口	0120-145-458	

安全装置の付いた新しい器具へのお取り替えをおすすめします。

**不完全燃焼防止装置付
ガス小型湯沸器
へ取り替え**

※お湯を沸かす時、たぐさんの感覚を必要としますので、不完全燃焼防止装置が付いていても換気をしてください。

最近のガス小型湯沸器には、不完全燃焼を起こすと、ガスを自動的に止める不完全燃焼防止装置が付いています。
○不完全燃焼防止装置が作動したら、赤ランプの点灯でお知らせし、3回作業すると赤ランプの点滅でお知らせして再点火しなくなる機能が搭載されています。

**屋内設置式から
屋外設置式のガス給湯器
へ取り替え**

煙突の外れなどで室内へ排気ガスが漏れる心配がなくなり、屋外の新鮮な空気を取り入れ、排気も屋外に排出しますので、より安心してガスをお使いいただけます。
○屋外設置式のガス給湯器には、外壁面に取り付ける懸架式と床に設置する据置式があります。

LPガスについての詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページでもご覧いただけます。 <http://www.lpg.or.jp/>

安全なガス器具へのご相談は・・・

LPガス安全委員会 2014.2

http://www.lpg.or.jp/download/pdf/furuigasukigu_dw.pdf

4. CO中毒等事故防止対策

⑫学校教育における教科書への掲載による注意喚起

○学校教育においても、COの発生の理由、危険性、発生を防ぐための対策等について、理科や保健・体育の教科書に掲載されている。

くらしの中の理科 **完全燃焼と不完全燃焼**

木炭やガソリン、都市ガス、LPガス(液化石油ガス)などの燃料は、酸素が十分にある条件で燃やせば、ふくまれている炭素は酸化されて二酸化炭素 CO_2 になる(完全燃焼)。しかし、酸素が足りない条件で燃やると、炭素の一部は二酸化炭素まで酸化されず、一酸化炭素 CO になる(不完全燃焼)。

一酸化炭素は無色・無臭の気体で、呼吸によって体内に入ると、血液中のヘモグロビンが酸素を運びにくくなるので有毒である。同じように無色の気体である都市ガスやLPガスの場合、ガス漏れに気がつきやすいようににおいがつけられているが、一酸化炭素は無臭なので、その発生に気づきにくい。

閉めきった部屋でガス器具などを使うと、酸素が少なくなって不完全燃焼を起こしやすいため、換気には注意しなければならない。



火災で亡くなる人の約4割は、一酸化炭素中毒が原因です。わずか0.4mmのセンサーが人には気づけない一酸化炭素を検知します。

ガス警報器工業会の
浅香尚民さん(東京都港区)

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策
 ②用途別周知パンフレットの作成・配布



5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

③ バランス型ふろがまについての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、バランス型ふろがまの使用者に向けて安心なガス機器への取り替え、使用上の注意についてのリーフレットを平成25年2月に作成、周知。

○平成25年2月21日に独立行政法人製品評価技術基盤機構で行われた「NITE・製品安全センター記者説明会」にて周知。

バランス型ふろがまをお使いの皆さまへ

お宅のふろがまは安全ですか？

乾電池を使用しない、点火レバー方式の古いタイプのバランス型ふろがまは、操作によっては機器内に未燃ガスが溜まり、異常着火することがあり、大変危険です。

異常着火を防ぐために、確実に点火することができる安全性が向上したあんしんなガス機器へのお取替えをおすすめします。

CASE1 乾電池を使用したバランス型ふろがま

乾電池とマイコン制御によって点火する能力が上がり、確実に点火することができます。電池切れで点火能力が一定以下に低下すると、機器が停止し、ガスが出なくなるなど安全性が向上しています。

※平成23年4月以降にメーカー出荷されたバランス型ふろがまは、すべて乾電池とマイコン制御に変わっています。

CASE2 給湯付ふろがま(壁掛通型機器)

バランス型ふろがまの給湯配管の部分に、給湯配管と同じ大きさの給湯付ふろがまを設置できます。点火操作などの手順をすべて自動的に扱い、点火する能力が弱い場合でも確実に点火することができます。点火できなかった場合でも未燃ガスを排出する機構を有しているため、安全性がさらに向上しています。なお、バランス型ふろがまを設置していた部分に機器がなくなるため、浴槽を広くすることもできます。

点火レバー方式の古いタイプのバランス型ふろがまはご注意ください！

⚠ 未燃ガスによる異常着火に注意

- 点火操作時
口火(たね火)がなかなかつかないときに点火操作を繰り返すと機器内に未燃ガスが溜まり、異常着火により火傷などをして大変危険です。
- シャワー・追いだし時
「シャワー」や「追いだし」を使用する際に口火(たね火)がつかない場合、しばらく時間を置いてから再点火の操作をしてください。すぐに再点火の操作をすると、機器内に残った未燃ガスに引火して、大きな音や振動が発生したり、場合によってはふろがまが変形し近くにいる人に危害を加える、又は、火災に至るなど大変危険です。

⚠ 排水口のつまりに注意

排水口がつまり、ふろがまが水に浸かっていると機器内に水が浸入して、点火しにくくなったり、故障や火災の原因になります。

点火しない時は再操作をやめ、つまみを消火(止)の位置に戻して、ガス販売店等に連絡してください。

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 ④消費者への注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、消費者起因の事故防止のための以下のリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

- ガス栓カバーによる誤開放防止
- 消費機器管理による事故防止

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/gokaihou.pdf

LPガスをご利用の皆さまへ

誤開放事故を防止するちいさな安全機器

ガス栓カバー

って、
ご存じですか。

近年、二口ガス栓でガス機器に接続されていない方の元栓を開けてしまう「誤開放」事故が増えています。誤開放はガス漏れや火災につながるおそれがあり、大変危険です。

誤開放とは、ガス機器につまがっていない未使用のガス元栓のつまみを間違えて開けてしまうことです。

未使用のガスの元栓を間違えて開けてしまわないようにガードする **ガス栓カバー**

面倒な工事は不要です!

結束バンド ← ガス栓カバー

「ガス栓カバー」について詳しくは、LPガス販売店へおたずねください。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ガス栓カバー

消費機器管理

LPガスをご利用の皆さまへ

このようなガス機器 お使いではありませんか!

近年、火がつきにくいガス機器や古いゴムホースなどを原因としたガス漏れやCO(一酸化炭素)中毒事故が目立っています。このようなガス機器を使い続けると大変危険です。すぐにLPガス販売店に連絡しましょう。

点火しにくいガス機器は!
点火操作を何度も繰り返すと、機器内に溜まったガスに引火し危険です。
*乾電池が切れていると点火できません。

古くなったゴムホース(ゴム管)は!
割れやひび割れのあるゴムホースは、ガス漏れの危険があるためすぐ交換しましょう。また、ゴムホースはガスの元栓の奥まで差し込まれているか、ホースバンドで固定されているかの確認しましょう。

使っていないガスの元栓は!
ガス機器に接続されていないガスの元栓のつまみを間違えて開けてしまう「誤開放」事故が増えています。つまみは「閉」になっているか、しっかり確認しましょう。
○誤開放防止のための「閉」型ガス栓カバーがあります。

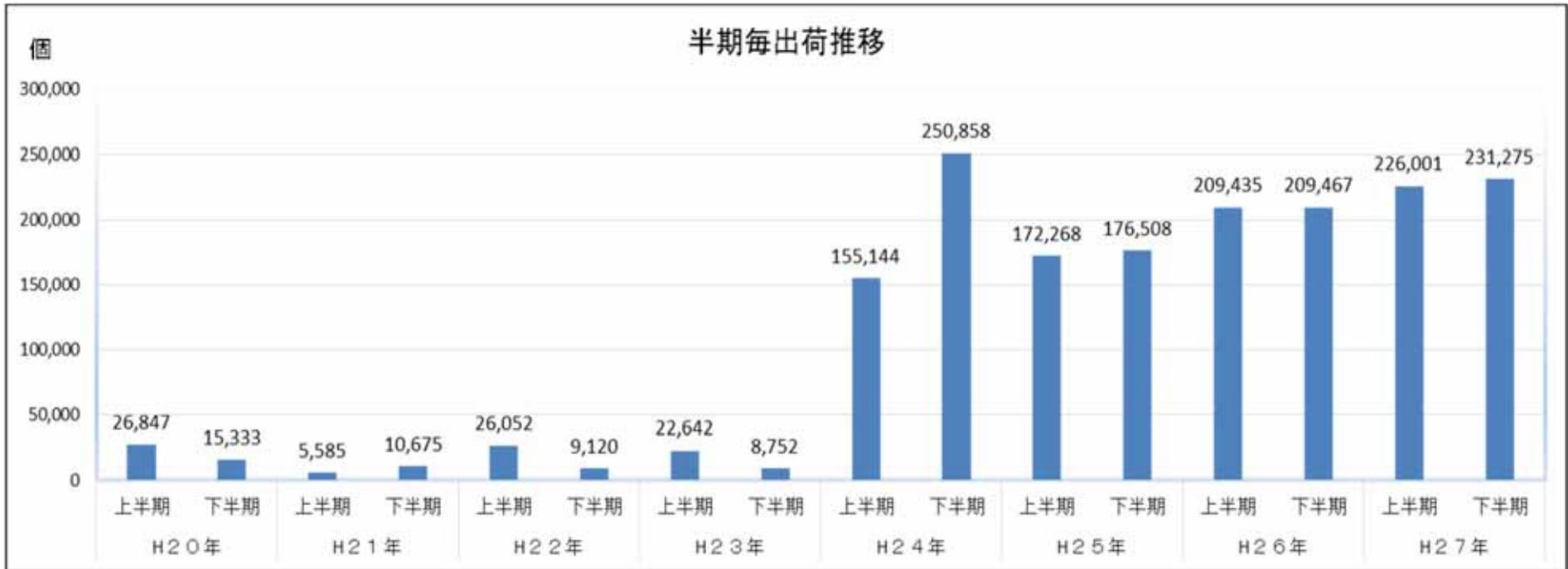
お使いのガス機器は大丈夫ですか。
少しでも不安を感じましたら、LPガス販売店に連絡し、点検を依頼しましょう。

経済産業省

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/kikikanri.pdf

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 ⑤ガス栓カバーの出荷数

○ガス栓カバーの出荷数は、平成23年に比べ、平成25年は約11倍、平成26年は約13倍、平成27年は約15倍。



暦年	H20年		H21年		H22年		H23年		H24年		H25年		H26年		H27年		累計
	上半期(1-6月)	下半期(7-12月)	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
出荷数	26,847	15,333	5,585	10,675	26,052	9,120	22,642	8,752	155,144	250,858	172,268	176,508	209,435	209,467	226,001	231,275	1,755,962

出典: 一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

⑥パロマ製半密閉式ガス瞬間湯沸器の発見状況について

- 直近1年間(平成27年1月から平成27年12月末)において、LPガス販売事業者と都市ガス事業者からの連絡により、消費生活用製品安全法の回収命令の対象機器が20件発見された。このうちLPガス販売事業者によるものは10件であった。
- 空き部屋や使用していない建物を使用する為に点検等を行った際、13件発見された。空き部屋等にも対象機器が存在する可能性を踏まえ、周知を継続することが必要。

LPガス販売事業者、都市ガス事業者の再点検により対象製品を確認したもの

	平成27年												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
累計 (ガス事業者等の再点検により確認)	1330	1333	1334	1336	1336	1339	1341	1341	1342	1345	1348	1350	-
増加数 (ガス事業者等の再点検により確認)	0	3	1	2	0	3	2	0	1	3	3	2	20
うちLPガス販売事業者が確認	0	3	0	0	0	0	2	0	1	2	1	1	10
空室・不使用建物等	0	0	1	2	0	3	2	0	1	2	1	1	13
ガス供給無し	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	6
開栓使用中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策
 ⑦経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(1/3)

○製品安全ガイドから、平成19年5月以降に実施されたリコール情報を確認できる。
 ふろがま http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou_3.html

ふろがま

リコール日	リコール製品名 (詳細は、製品名をクリックしてください)	リコール実施事業者名 (赤字で記載されている事業者は重大製品事故契機リコール)
2013年3月7日 (再周知)	<u>ガスふろがま、バーナー、ガスストーブ</u>	株式会社世田谷製作所
2011年6月22日	<u>密閉式(BF式)ガスふろがま(電池式)</u>	ガスター株式会社 東京ガス株式会社 大阪ガス株式会社 リンナイ株式会社 株式会社長府製作所
2007年8月1日	寒冷地向けシャワー付きバランス型 ふろがま(都市ガス用)	株式会社ガスター 株式会社NAX リンナイ株式会社 北海道ガス株式会社

計3品目

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策
⑦経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(2/3)

給湯器 http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou_2.html

給湯器

2011年2月4日

給湯暖房用熱源機

リンナイ株式会社
ガスター株式会社
東京ガス株式会社
大阪ガス株式会社
東邦ガス株式会社
北海道ガス株式会社
株式会社INAX
東京ガスエネルギー株式会社

2007年7月27日

ガス給湯暖房機

株式会社ハーマンプロ
株式会社ハーマン
大阪ガス株式会社

2007年6月9日

ガスふろ給湯器
屋外据置型風呂給湯器

株式会社ノーリツ
株式会社日立ハウステック
東京ガス株式会社

計3品目

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策
⑦経済産業省 製品安全ガイドリコール情報(3/3)

燃焼機器 http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/nenshou.html

燃焼機器

2014年12月11日	トーチバーナー	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド)
2014年5月29日	浴室暖房乾燥機	製造元:株式会社ハーマン 販売先:株式会社ノーリツ 販売先:大阪ガス株式会社 販売先:東京ガス株式会社
2014年1月24日	ガスコード(都市ガス用)	販売:大阪ガス株式会社 製造:住友ゴム工業株式会社
2008年9月9日	ガス衣類乾燥機	松下電器産業株式会社 東京ガス株式会社 大阪ガス株式会社 東邦ガス株式会社

計4品目

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

⑧長期使用製品安全点検制度の普及啓発(LPガス安全委員会/経済産業省)(1/2)

LPガス
3つのポイント

こども店長が教える
LPガスの安全・安心教室

LPガス
人と笑顔にスマイルさ
10月10日はLPガスの日

気をつけよう!CO(一酸化炭素)中毒事故とガス漏れ事故。

換気

確認

防止

ガス器具を使う時は換気をする事

燃焼室を通してとまごきも脱け、換気(換気と排気)をして新鮮な空気に入れ換えましょう。空室(換気)不足のままガスを燃焼すると、有害なCOが発生します。「換気・排気」なお、夏付けが早いうちにCO中毒を起し、死に至る場合も稀びます。

Check ガスを使う時は必ず換気窓を開けて給気

換気扇で排気

点火時は必ず目で見て確認する事

点火ミスをおぼれ、器具内にガスが溜まって引火し、事故につながる恐れがあります。点火時は目で見ながら必ず目で確認。異常を感じたらすぐにLPガス販売店に点検をしましょう。

Check 点火ミスに気をつけて

「ガス栓カバー」と「ゴムキャップ」で誤開放を防止する事

誤開放防止のため、使っていないガス栓のつまみは「閉」にし、ガス栓カバーとゴムキャップをつけましょう。ゴム栓(ホース)にひび割れや傷けのあるものは交換しましょう。

Check 使っていないガス栓は

長期使用製品安全点検制度の活用

「特定保守製品」を購入したら

- 0 点検を受けましょう
- 1 ガス器具購入後の点検時期についてお知らせがあります。
- 2 点検を受けましょう
- 3 点検を受けると延長保証も付きます。ガス器具メーカーに連絡して延長保証を受けましょう。
- 4 点検を受けましょう
- 5 点検を受けると延長保証も付きます。ガス器具メーカーに連絡して延長保証を受けましょう。
- 6 点検を受けると延長保証も付きます。ガス器具メーカーに連絡して延長保証を受けましょう。

緊急時は

- ・夜間休日にも対応
- ・30分以内に対応

※緊急時の連絡先は必ずおぼれしLPガス販売店に確認してください。

安全を24時間見守る器具があります

ガス警報器やCO警報器などを設置すれば、ブザーや音声で異常をお知らせするため安心です。

※点検時COの濃度を測定し、警報器におぼれし換入してください。

LPガス安全委員会 / 経済産業省

詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページをご覧ください

<http://www.lpg.or.jp/>

LPガス安全委員会 40年

長期使用製品安全点検制度の紹介(平成27年10月に週刊誌に掲載)

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策
 ⑧長期使用製品安全点検制度の普及啓発(LPガス安全委員会/経済産業省)(2/2)

この冬も、暮らしを見守る安全と安心のLPガス

★つの手エックで
CO(一酸化炭素)中毒事故・ガス漏れ事故を
防止しましょう

換気

ガス器具を使う時は必ず「換気」

器具使用中は、まめに換気(給気と排気)して新鮮な空気と入れ替えてください。これを怠ると空気(酸素)不足から不完全燃焼が起き、無色・無臭、有毒なCOが発生。知らぬ間に中毒や、時に命に関わる事態も引き起こします。



確認

ガス器具点火後は青い炎を目で見て「確認」

点火ミスと思い込んで点火を繰り返すと、器具内に溜まったガスに引火する恐れがあります。点火後は青い炎を目で確認。異常を感じたら、すぐメーカーがLPガス販売店に点検を依頼しましょう。※乾電池が切れた場合は点火できません。



防止

「ガス栓カバー」と「ゴムキャップ」で誤開放を「防止」

誤開放を防ぐため、使っていないガスの元栓は「閉」にし、ガス栓カバーとゴムキャップを、ゴム管(ホース)はガスの元栓の赤線まで確実に差し込み、ホースバンドで止めます。ひび割れ、焼け焦げのあるものはすぐ交換しましょう。



緊急時の連絡先は
夜間・休日も対応
緊急時は
30分以内に対応



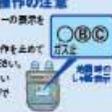
異常を感じたら、【緊急時の連絡先】へすぐ連絡
臭いや濡れなど、ガスの異常を感じたらすぐに器具を止めて【緊急時の連絡先】へ連絡。緊急時の連絡先はあらかじめLPガス販売店に確認しておいてください。



安全を24時間見張りたいた時は、【ガス警報器】[CO警報器]
ガスの異常をブザーや音声で知らせてくれる【ガス警報器】や【CO警報器】を設置すれば
もっと安心、5年の交換期間を過ぎた警報器は、新しい警報器と取り替えてください。



災害後の再開
地震など、災害後にガスを再開する時、まずは、安全確認

- 安全確認 1 ガス漏れやガス具が壊れたら、すぐ連絡**
 ガスを供わす、器具柱、ガスの元栓、メーターガス柱、窓枠パブリックをすべて閉め、「LPガス販売店」が「緊急時の連絡先」へすぐに連絡してください。
- 安全確認 2 ガス器具が破損していたら、修理依頼**
 そのガス器具は供わす、すぐにガス器具メーカーに修理を依頼してください。
- ガスメーター復旧操作の注意**
 ●ガスが止まると同時に、ガスメーターの表示を確認してから復旧操作してください。
 ●緊急時操作しても正常に動かない時は、操作を止めて「LPガス販売店」に連絡を依頼してください。
 ●ガスメーターの復旧方法を、詳しい情報はLPガス安全委員会ホームページでご確認ください。
- 

所有者登録
「特定保守製品」を購入したら、必ず長期使用製品安全点検制度に登録

- 申し込みは、簡単3ステップ
- 1 ガス器具購入店で説明を受ける**
 購入店で長期使用製品安全点検制度の説明を受けます。
 - 2 所有者登録をする**
 所有者登録購入店に渡すか、ガス器具メーカーに郵送します。
 - 3 定期点検を受ける**
 メーカーから通知が来たら点検(有料)を依頼します。点検を受けたことが記録されています。
- 今お使いのガス器具も点検が受けられます
 平成21年以前に製造された製品は「長期使用製品安全点検制度」の対象ですが、ご依頼により「現在」に適合した点検が受けられます。点検・修理・交換(有料)については、ガス器具メーカーにご確認ください。

LPガス安全委員会/経済産業省
 詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページをご覧ください。
 LPガス安全委員会 検索
<http://www.lpg.or.jp/>



長期使用製品安全点検制度の紹介(平成28年2月に週刊誌に掲載)

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

①他工事事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、厚生労働省と協力し、他工事事故防止についての注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

ご自宅のリフォーム工事等の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

住宅工事等による ガス事故を防ぐために

自宅のリフォームや改装工事の際、ガス管やガス供給設備の位置等を確認しないで作業したため、ガス設備を誤って損傷し、お客様や作業員が巻き込まれる事故が発生しています。お客様や作業員の安全を守るため、**工事の際は事前にガス販売店へ連絡し、ガス設備の取り扱い等、注意点を確認してください。**

ガス漏えい・爆発の危険

埋設管・供給管の損傷に注意!

ガス管の位置を確認せずに工事を行うとガス管を損傷し、ガス漏れやガス爆発事故に至る場合があります。

ガス器具の接続に注意!

キッチン等をリフォームする際、ガス器具が正しく接続されていないと、ガス漏れ等の事故に至る場合があります。

CO(一酸化炭素)発生危険

排気筒のはずれ・スレに注意!

ふろがまや排気筒の交換時等にスレが生じると、COを含んだ排気が室内に逆流し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

外壁の塗装時に養生シートで給排気設備をふさいだり、屋外式の燃焼器を波板等で囲むと、燃焼器から発生したCOが室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

! CO(一酸化炭素)は**無色・無臭**できわめて**毒性が強い**気体です。気づかないうちに中毒症状を起こし、意識を失ったり、**死亡事故**に繋がる場合があります。

厨房設備のレイアウト変更の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

厨房設備のレイアウト変更による ガス事故を防ぐために

業務用厨房設備のレイアウトを変更した際、ゴム管の接続や不要になったガス栓が正しく処理されていないと、ガス漏れ等の事故につながります。厨房での事故は、従業員はもちろん、お客様を巻き込んで被害が大きくなる恐れがあります。お客様や従業員の安全を守るため、**厨房機器の入れ替えやレイアウト変更がある時は、ガス販売店に連絡してください。**

ガス漏えい・爆発の危険

未使用のガス栓に注意!

未使用のガス栓は閉栓処理がされていないと、接触等による誤開放によってガス漏れ事故につながります。未使用のガス栓はガス販売店へ連絡し、正しく処理してください。

ガス栓・ゴム管の配置に注意!

※写真はLPGの例。都市ガス用のゴム管はPライムです。
ガス栓やゴム管が調理台の脚等に接触していると、燃焼器や調理台を移動した際に引っかかる等して、ガス漏れ事故につながります。

CO(一酸化炭素)発生危険

排気設備の位置に注意!

レイアウト変更によって正常な排気ができなくなると、COを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

燃焼器を増やしたり、入れ替えた際に、給排気設備の能力が不足すると、給排気不全によりCOを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を
電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめご確認ください。

●会社名 _____
●緊急時連絡先 _____

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/san_gyo/lpgas/files/0226takoji.pdf



6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

②経済産業省(本省)から国土交通省への協力依頼(平成28年1月6日)

- ガス機器の給気・排気部を閉塞したまま機器を使用した場合、機器の着火・爆発や異常燃焼による機器の破損のほか、酸素不足による酸欠や不完全燃焼による一酸化炭素中毒の発生のおそれがあり、消費者が死亡する事例も発生している。
- 住宅塗装工事におけるガス機器の給気・排気部の閉塞によるガス事故
 - ・平成21年から平成26年の6年間:計121件発生(液化石油ガスと都市ガスの合計)
 - ・平成25年27件、平成26年36件、平成27年は42件に増加。



- こうした状況を踏まえ、平成28年1月6日、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長宛て、塗装工事業者の業界に対し以下の要請を行うよう協力を依頼。
 - ・養生を行う場合は、ガス機器の給気部及び排気部を塞がないこと。
 - ・やむを得ずガス機器の給気・排気部をビニールシート等で塞ぐ場合には、当該ビニールシート等を取り除くまでは絶対にガス機器を使用しないよう、住人への周知を徹底すること。
 - ・工事終了後は、速やかに養生のためのビニールシート等を外すこと。
- ◎同日付けで、全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会、全国LPガス保安共済事業団、日本ガス協会、日本コミュニティーガス協会に対して、ガス事業者を通じた一般消費者への周知を依頼。

経 済 産 業 省

27 商 ガ 安 第 29 号
平成 2 8 年 1 月 6 日

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長 木村 実 殿

経済産業省高圧送保安グループガス安全室長 大本 治康

住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について（協力依頼）

標記の件については、平成 2 0 年 2 月以降、これまで 6 回にわたり協力依頼を行っておりますが、住宅塗装工事におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による不完全燃焼や異常燃焼に伴う一酸化炭素中毒やガス機器の破損などのガス事故は、平成 2 1 年から平成 2 6 年の 6 年間で計 1 2 1 件（うち中毒 3 件、酸欠 1 件）発生している。最近では、平成 2 4 年で 1 1 件から、平成 2 5 年では 2 7 件、平成 2 6 年は 3 6 件、平成 2 7 年は 1 2 件（9 月末現在）の事故が発生しております。

ガス機器の給気・排気部を閉塞したまま機器を使用した場合、爆発や異常燃焼による機器の破損のほか、酸素不足による酸欠や不完全燃焼による一酸化炭素中毒の発生のおそれがあり、消費者が死に至る事例も発生しております。また、マンション等の集合住宅において、塗装工事を行う際、養生シートにて給排気口を閉塞させてしまったため、複数の機器が破損するという事故も発生しています。

つきましては、塗装工事業者等に対し、下記の要請を行っていただきますようお願いいたします。

記

1. 養生を行う場合は、ガス機器の給気部及び排気部を塞がないこと。
2. やむを得ずガス機器の給気・排気部をビニールシート等で塞ぐ場合には、当該ビニールシート等を取り除くまでは絶対にガス機器を使用しないよう、住人への周知を徹底すること。
3. 工事終了後は、速やかに養生のためのビニールシート等を外すこと。

（添付資料）

- ・参考資料 1 過去の同様の事故一覧
- ・参考資料 2 注意喚起チラシ
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/aikotobademinnaoshitai/panel/pdf/toso_2014_pamph.pdf
- ・参考資料 3 平成 2 0 年 2 月 2 8 日付け「住宅塗装工事等の際のガス機器の給気・排気部の閉塞に関する注意喚起についての塗装工事業者団体への協力依頼について」
- ・参考資料 4 平成 2 1 年 1 月 2 2 日付け「住宅塗装工事等の際のガス機器の給気・排気部の閉塞に関する注意喚起についての塗装工事業者団体への協力依頼について」
- ・参考資料 5 平成 2 1 年 1 2 月 1 4 日付け「住宅塗装工事等におけるガス機器の給気部又は排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について（協力依頼）」
- ・参考資料 6 平成 2 4 年 7 月 3 0 日付け「住宅塗装工事等におけるガス機器の給気部又は排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について（協力依頼）」
- ・参考資料 7 平成 2 5 年 1 1 月 2 2 日付け「住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について（協力依頼）」
- ・参考資料 8 平成 2 6 年 1 1 月 2 9 日付け「住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について（協力依頼）」

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

③建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について(平成28年1月7日)

○建設工事等における事故が液化石油ガス及び都市ガスにおいて平成22年から26年の5年間で計444件発生、負傷者数46名に上っていることから、経済産業省は、厚生労働省、国土交通省に対し、事故防止のため協力要請を実施。

○LPガス販売事業者に対しても、全国LPガス協会や日本液化石油ガス協議会を通じ、協力要請を行った。

経済産業省

27商ガ安第30号
平成28年1月7日

一般社団法人全国LPガス協会 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について(協力依頼)

標記の件について、今般、当省では、ガス事故における建設工事等に係る事故(他工事事故)の防止に向け、別添のとおり厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長及び国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長に対し、協力要請を行いましたので、その旨お知らせいたします。

なお、再発事故防止の観点から、貴団体においても傘下の事業者等に対し、以下の事項の周知を行って頂きますようお願いいたします。

- ・建設工事等事業者に対し、工事を施工する前には必ずガス管等について液化石油ガス販売事業者等に照会・確認するとともに、ガス管を見つけた場合は、必ず液化石油ガス販売事業者等に連絡すること等について、周知を行うこと。
- ・必要に応じて建設工事等の際に立ち会うこと。
- ・供給管・配管の工事を行う際は、事故防止のため、外注先の特定液化石油ガス設備工事に係る届出、液化石油ガス設備士資格の有無及び再講習の受講状況を確認することにより適切に監督すること。

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

④調整器の期限管理状況の調査(平成25年1月)

平成25年1月24日
産業流通保安グループ
ガス安全室

調整器の期限管理に関する聞き取り調査結果について

○平成23年8月14日に宮崎県内で発生した調整器の故障に係る事故を契機に、宮崎県で調整器の期限管理の実態調査が行われた。

○これを受け、平成24年3月に本省及び産業保安監督部も同様の実態調査を実施した。

○さらに、その結果を受け、平成25年1月に本省所管の5社に対して聞き取り調査を実施し、調査結果を公表した。

平成23年8月14日に宮崎県内で発生した調整器の故障に係る事故を契機に、宮崎県、九州産業保安監督部、他の監督部等及び本省において、調整器の期限管理に係る実態調査を行っており、本省では平成24年3月15日付けで、調査結果を公表しております。

調査結果を受け、本省において、平成24年6月～7月の間に、所管の販売事業者51社のうち、

- ①調査時において、メーカー交換推奨期限を越えた調整器の割合が、全体の2.5%以上
- ②調査時において、メーカー交換推奨期限を10年以上越えた調整器の台数が100台以上

等5社に対し、今後の行政としての対応の参考とするため、企業としての取組状況や、今後の取組について、聞き取り調査を行いましたので、その結果等についてお知らせします。

1. 聞き取り調査の結果

(1) 期限切れの主な理由

- ・譲渡や承継があった際、譲渡元の販売事業者が期限を守っていなかった。
- ・供給設備が、消費者の所有物になっている場合には、消費者に費用負担がかかるため、簡単には交換に応じてもらえない。
- ・当初から交換計画は立てていたものの、東日本大震災の影響により、スケジュールが後ろ倒しになっていた。
- ・支店毎に対応を任せていたため、支店により期限管理の対応に差が生じていた。
- ・調整器の交換は、ガスメーターの交換時期に合わせていたため、期限を越えてしまっていた。

(2) 現在のメーカー交換推奨期限超えの調整器に対する取組状況

聞き取りをした販売事業者は全て計画的に交換を進めており、早いところで今年度中に、遅いところでも3年後までに期限超えの調整器を0にしたいとの回答があった。

(3) 企業としての今後の期限管理に対する考え方

- ・今後も継続して期限管理を行っていく。
- ・調整器だけでなく、高圧ホース、低圧ホースの期限管理も行い、どこかに併せて期限を延ばして交換するのではなく、一番早くメーカー交換推奨期限が訪れるものに併せて交換を進めていく。
- ・調整器、高圧ホース、低圧ホース、ガスメーター各々の交換推奨期限が迫った場合、

7. 質量販売に係る事故防止対策

① 質量販売事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、総務省消防庁と協力し、消費者に対する質量販売事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

屋外やイベント会場でLPガスを使用するお客さまへ

焼きとり たこやき くらげ

ガスの漏えい・爆発は、**周囲を巻き込み重大な事故**となる可能性があります。容器の取り扱いについてしっかり確認しましょう！

ガスの使用後や使っていない容器はバルブが完全に閉まっているか必ず確認してください。

容器バルブの誤開放に注意しましょう！
容器バルブの誤開放が、ガス漏れ事故の大きな原因になっています。使用する際はガス器具と正しく接続されていることを確認しましょう。

接続部分の“ゆるみ”に注意しましょう！
ゴムホースや調整器の接続部分に“ゆるみ”がないか確認しましょう。またホースを取り外す時には容器バルブの閉め忘れにご注意ください。

容器は転倒しないよう固定しましょう！
容器が転倒すると、バルブや調整器の接続部分が破損し、ガスが漏れるおそれがあります。転倒しないよう鎖等でしっかり固定しましょう。

LPガス販売店による消費設備調査にご協力をお願いします。LPガス販売店には容器や調整器を含めて、お使いのガス器具を購入する義務が課せられています。LPガスの購入時や定期調査時にはご協力をお願いします。

ガス容器や器具の近くには可燃物を置かないでください。ガス容器の近くで火災が起こった場合、容器が過熱し爆発が拡大するおそれがあります。

CO中毒にご注意ください。車内等の密閉された空間でストーブ等の燃焼器具を使用すると、CO中毒事故に至る危険があります。

LPガス販売店
消防庁
消防と安全
EPM
消防庁
Fire and Disaster Management Agency
経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

キャンプ場等でLPガスを使用するお客さまへ

ガス器具は正しく使って安全で楽しいキャンプを。事故防止のため必ずお守りください。

劣化したLPガス設備・器具は使用しない！
ガス器具の劣化は、ガス漏れや爆発・火災の原因となる他、バーナーの目づまり等によりCO(一酸化炭素)発生の原因にもなります。使用前にはよく確認し、劣化しているものは使わないでください。

●LPガス容器 ●調整器 ●ゴムホース ●ガスこんろ ●カセットこんろ ●ガスバーナー

Oリングが劣化したガス器具は使わない！
ゴム製のOリングは消耗品です。Oリングが劣化したガス器具を使用するとガス漏れにより爆発・火災等の事故につながります。「ひび割れ」「ささくれ」「硬化・縮み」等があるものは新しいOリングと交換してください。

密閉された車内やテント内ではガス器具を絶対に使用しない！
LPガス容器やガスカートリッジにかかわらず、密閉された車内やテント内でストーブ、こんろ、ランタン等のガス器具を使用すると、CO発生の原因になります。COは無色・無臭のため、気づかないうちに中毒症状を起こし、身体の自由が奪われ、死亡事故につながる場合もあります。

過熱のおそれがある使い方はしない！
こんろ等を2台以上並べて使用する、炭火をおこす、直射熱が大きい調理器具を使用する、ガス器具を燃やす等の行為はガスカートリッジが過熱し、爆発等のおそれがあります。

高温になる場所に放置しない！
直射日光の当たる場所、火気や他の熱源の近く等、高温になる場所にガスカートリッジを放置すると、過熱し爆発等のおそれがあります。

※大きい鉄瓶、炭焼き器、セラミック付炊飯器 等

※炭火の跡、河原・川原、薪置き場 等

※直射日光の当たる車内等

※火気、ヒーター、こんろ等の近く

LPガス機器についての異常を感じたらこちらへ連絡を **電話番号等をお知らせください。**

●LPガス販売店
●緊急時連絡先

ガスカートリッジ等に関するお問い合わせはこちらへ
ガスカートリッジは必ず使い切り、買って置かないことを確かめてからご使用ください。ガスカートリッジ等の交換については不明な点がございましたら、カセットボンベお取寄せセンター(011-811-5909) 平日:10:00~17:00)またはメーカーへ直接お問い合わせください。

7. 質量販売に係る事故防止対策

②山小屋LPガス使用者向けのCO中毒事故防止の注意喚起リーフレット

○経済産業省は、山小屋のLPガス使用者向けに、CO中毒事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

山小屋でLPガスをお使いの皆さまへ **お洗濯場での安全・安心**

**入浴中に気分が悪い、頭が痛い
こんな経験はありませんか？**

それは、**CO中毒**であった可能性があります。

風呂（浴室）にガスコンロやガス給湯機を設置し、入浴中の風呂・湯船がガス中毒の原因となることがあります。入浴中に気分が悪い、頭が痛い、吐き気や嘔吐、意識障害などの症状が現れ、CO中毒の可能性があります。CO中毒は、入浴中に発生し、気づかずに長時間にわたって入浴していると、CO中毒の症状が重くなる可能性があります。CO中毒は、入浴中に発生し、気づかずに長時間にわたって入浴していると、CO中毒の症状が重くなる可能性があります。

CO中毒の発生を防ぐには、ガス機器を正しく設置し、正しく使う必要があります。

設置場所
風呂（浴室）にガス機器を設置する場合は、換気扇の設置が必須です。換気扇は、常に稼働させてください。換気扇が壊れている場合は、すぐに修理してください。

点検・点検
ガス機器の点検は、必ず専門業者（ガス点検士）が行ってください。点検は、年に1回は必ず行ってください。点検は、年に1回は必ず行ってください。

換気
風呂（浴室）にガス機器を設置する場合は、換気扇の設置が必須です。換気扇は、常に稼働させてください。換気扇が壊れている場合は、すぐに修理してください。

山小屋でLPガスをお使いの皆さまへ **お洗濯場での安全・安心**

**入浴中に気分が悪い、頭が痛い
こんな経験はありませんか？**

それは、**CO中毒**であった可能性があります。

風呂（浴室）にガスコンロやガス給湯機を設置し、入浴中の風呂・湯船がガス中毒の原因となることがあります。入浴中に気分が悪い、頭が痛い、吐き気や嘔吐、意識障害などの症状が現れ、CO中毒の可能性があります。CO中毒は、入浴中に発生し、気づかずに長時間にわたって入浴していると、CO中毒の症状が重くなる可能性があります。CO中毒は、入浴中に発生し、気づかずに長時間にわたって入浴していると、CO中毒の症状が重くなる可能性があります。

CO中毒の発生を防ぐには、給気と排気の設備を正しく設置し、換気に関する安全確認の徹底が必要です。

給気
給気設備は、必ず専門業者（ガス点検士）が行ってください。給気設備は、常に稼働させてください。給気設備が壊れている場合は、すぐに修理してください。

排気
排気設備は、必ず専門業者（ガス点検士）が行ってください。排気設備は、常に稼働させてください。排気設備が壊れている場合は、すぐに修理してください。

山小屋でLPガスをお使いの皆さまへ **お洗濯場での安全・安心**

**入浴中・調理中に気分が悪い、頭が痛い...
こんな経験はありませんか？**

それは、**CO中毒**であった可能性があります！

CO中毒って、なぜコワイ？
COは、無臭で無味で、気づかずに中毒することがあります。中毒すると、頭痛、吐き気、嘔吐、意識障害などの症状が現れ、最悪の場合は死亡することがあります。

COは、どうして発生するの？
COは、ガス機器の不完全燃焼によって発生します。ガス機器の点検や換気の徹底が必要です。

CO中毒の発生を防ぐには、ガス機器を正しく設置し、正しく使う必要があります。

設置場所
風呂（浴室）にガス機器を設置する場合は、換気扇の設置が必須です。換気扇は、常に稼働させてください。換気扇が壊れている場合は、すぐに修理してください。

点検・点検
ガス機器の点検は、必ず専門業者（ガス点検士）が行ってください。点検は、年に1回は必ず行ってください。点検は、年に1回は必ず行ってください。

換気
風呂（浴室）にガス機器を設置する場合は、換気扇の設置が必須です。換気扇は、常に稼働させてください。換気扇が壊れている場合は、すぐに修理してください。

CO中毒の発生を防ぐには、給気と排気の設備を正しく設置し、換気に関する安全確認の徹底が必要です。

給気
給気設備は、必ず専門業者（ガス点検士）が行ってください。給気設備は、常に稼働させてください。給気設備が壊れている場合は、すぐに修理してください。

排気
排気設備は、必ず専門業者（ガス点検士）が行ってください。排気設備は、常に稼働させてください。排気設備が壊れている場合は、すぐに修理してください。

CO中毒の発生を防ぐには、給気と排気の設備を正しく設置し、換気に関する安全確認の徹底が必要です。

給気
給気設備は、必ず専門業者（ガス点検士）が行ってください。給気設備は、常に稼働させてください。給気設備が壊れている場合は、すぐに修理してください。

排気
排気設備は、必ず専門業者（ガス点検士）が行ってください。排気設備は、常に稼働させてください。排気設備が壊れている場合は、すぐに修理してください。

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/detail/lpghoansyuuchi.html

8. 落雪対策

①経済産業省における積雪又は除雪による事故防止対策の検討状況について

○経済産業省及び高圧ガス保安協会では、より効果的な積雪地域の雪害対策に資するため、設備設置実態や、積雪による容器交換作業への影響を調べ、雪害事故防止のために必要な要件を取りまとめた。

○平成12年～平成24年に発生した事故の分析

過去13年間に発生した積雪又は除雪による事故301件を分析したところ、雪害事故は、以下のような場合に多く発生している傾向が見られた。

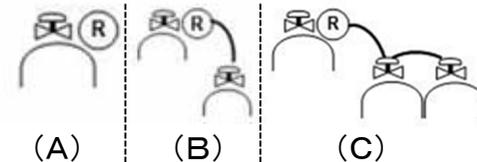
・高圧ホース及び調整器が損傷した事故175件のうち

単段式調整器を容器に直接取り付けしていたもの(A) : 65件(37%)

片側容器直づけタイプの自動切替調整器を使用していたもの(B) : 41件(23%)

連結用高圧ホースを使用して増設していたもの(Cなど) : 19件(11%) (うち、片側容器直づけタイプの自動切替調整器を使用したものは5件)

接続例)



○配送事業者に対するアンケート調査の結果

平成25年1月～2月にかけて、積雪地域の配送事業者150事業所に対してアンケート調査を実施したところ、以下のような傾向が見られている。

・単段式調整器を容器に直接取り付けで使用している消費先が40%以上を占めている事業者の割合 : 20% (51事業所 / 150事業所)

・片側容器直づけタイプの自動切替調整器を使用している消費先が40%以上を占めている事業者の割合 : 30% (45事業所 / 150事業所)

・積雪時期において、ガス切れを起こさないために連結用高圧ホースを使用して増設する事業者の割合 : 53% (80事業所 / 150事業所)

○以上から、雪害事故防止のために必要な対策をまとめた

☆供給管・配管まわりの対策として、落雪による損傷を受けやすい箇所では、横引き配管は軒裏、高所に設置するか、横引きせず立ち上がり配管で引き込む構造とする。また、配管の強度を上げることや固定を行う。

☆容器まわりの対策としては、家屋に隣接した容器収納庫や雪囲いを設ける。折損対策型の単段式調整器を使用する。また、片側容器直づけタイプでの自動切替式調整器、連結用高圧ホースの接続をしない。

○検証実験及びアンケート結果の更なる分析を行い、北海道LPガス協会を始めとする関係機関への意見照会を経て対策をまとめ、平成25年6月に経済産業省HPに報告書として掲載。

http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2013fy/E002780.pdf

8. 落雪対策

②降積雪期における防災態勢の強化について(平成27年11月30日)

○内閣総理大臣(中央防災会議会長)から各省庁に、更に経済産業省から全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会及び全国LPガス保安共済事業団に行った「降積雪期における防災体制の強化について」の要請(平成27年11月)を踏まえ、全国LPガス協会及び日本液化石油ガス協議会からLPガス販売事業者等に以下の内容を依頼。

○降積雪に係る気象情報等に注意を払い、検針、容器交換及び定期点検等の際に供給設備周辺の積雪状況の把握に努め、積雪、落雪及び雪下ろし等除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、破損が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。

○給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生する恐れがあるため、一般消費者等に対して、機器の点検及び換気等に十分注意するよう周知する等の対策を適切に実施すること。

経済産業省

20151117商第24号
平成27年11月30日

一般社団法人全国LPガス協会
会長 北嶋 一郎 殿

経済産業大臣 林 幹雄

液化石油ガス販売事業者等に対する降積雪期における防災態勢の強化等の要請について

経済産業省は、平成27年11月13日付け中防災第28号をもって、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受けましたので、液化石油ガス販売事業者及び保安機関(以下「事業者等」という。)に対し、所要の対応を要請することとしました。

つきましては、貴傘下の各事業者等に対して、別紙を踏まえた下記の対応を要請するようお願いいたします。

記

1. 降積雪に係る気象情報等に注意を払い、検針、容器交換及び定期点検等の際に供給設備周辺の積雪状況の把握に努め、積雪、落雪及び雪下ろし等除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、破損が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。

2. 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生する恐れがあるため、一般消費者等に対して、機器の点検及び換気等に十分注意するよう周知する等の対策を適切に実施すること。

8. 落雪対策

③降積雪期における防災態勢の強化について(平成27年12月9日)

全L協保安27第54号
平成27年12月9日

正 会 員 各 位

(一社)全国LPガス協会

○一般社団法人全国LPガス協会及び日本液化石油ガス協議会は、経済産業省からの要請を踏まえ、再度LPガス販売事業者等に通知。

液化石油ガス販売事業者等に対する降積雪期における防災態勢の強化等の要請について (お願い)

標記につきまして、経済産業省から、別添のとおり液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対して、所要の対応を図るよう要請がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、営業所等に対し、積雪又は除雪に起因した供給設備及び給排気筒等の破損又は閉塞の対策等について別添のとおり対応を図られるようご周知方よろしくお願いいたします。

以 上

8. 落雪対策

④北海道監督部管轄内における事故防止の注意喚起(平成28年1月25日)

北海道産業保安監督部

🗺️ サイトマップ 🗨️ お問い合わせ 📡 RSS 🏠 トップページ

サイト内検索 🔍 検索

雪害によるLPガス事故の発生防止について(注意喚起)

平成28年 1月 25日
北海道産業保安監督部

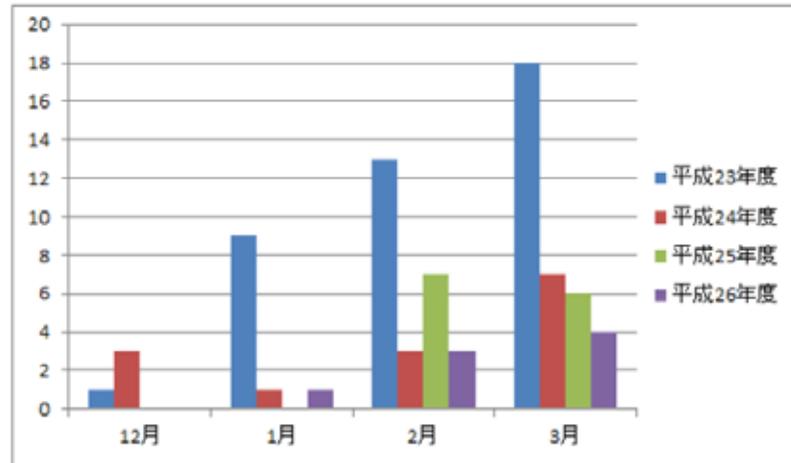
積雪期には、例年、住宅等において、落雪などによるLPガスの漏えい事故が発生しています。消費者の皆様におかれましては、雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えたり、ガス設備上に雪を積み上げたりしないように御注意願います。

○北海道産業保安監督部は、平成28年1月に「雪害によるLPガス事故の発生防止について」について、ホームページ上で注意喚起を実施。

1. 事故の発生状況について(下表参照)

平成23年度41件、平成24年度14件、平成25年度13件、平成26年度8件の雪害によるLPガスの漏洩事故が発生しています。

	12月	1月	2月	3月	計
平成23年度	1	9	13	18	41
平成24年度	3	1	3	7	14
平成25年度	0	0	7	6	13
平成26年度	0	1	3	4	8



http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/sangyo_hoan/lp_gas/caution/indexsnow.htm

2. LPガスの消費者の方へのお願い

- 雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
- 屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
- ガス臭いと感じたら、すぐにガス販売事業者へ連絡してください。
- ガス臭いと感じたら、
 - 使用中の火気は、全部消してください。
 - 火気は絶対に使用しないでください。
 - 着火源となる換気扇、電灯などのスイッチに絶対に手を触れないでください。
 - 窓や戸を大きく開けましょう。
 - ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう。
- ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス警報器の設置が効果的です。なお、ガス警報器は、常に電源を入れておいてください。

8. 落雪対策

⑤ 関東東北産業保安監督部東北支部管轄内における事故防止の注意喚起 (平成27年12月11日)

○ 関東東北産業保安監督部東北支部は、平成27年12月に管内の一般消費者等に、降積雪期における事故防止のための注意喚起を呼びかけた。

平成27年12月11日
関東東北産業保安監督部東北支部

雪害によるガス事故発生防止について（注意喚起）

東北地域におけるLPガス事故は、雪害によるものが約半数を占めています。
平成27年は、1月から3月にかけて雪害による事故が15件発生しています。この15件の事故うち、落雪による調整器の破損及び積雪の荷重による供給管の損傷等により屋外において漏えいしたLPガスが屋内に侵入し、警報器が鳴動する事故が6件発生しており、これは、住民の生命にかかわる爆発等の重大な事故につながりかねないものでした。(別紙)
これから本格的な降雪の時期を迎えるにあたり、LPガス消費者及びLPガス販売事業者の皆様には、以下に十分留意の上、雪害によるガス漏れ事故の防止に万全を期すよう、お願いします。

1. LPガス消費者の皆様方へ

- ① 雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
 - ② 屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
 - ③ 事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に、雪害対策がとられていない場合は、LPガス販売業者に相談してください。
 - ④ 緊急時に容器バルブを閉止できるようにガス設備周りの通路を除雪しておいてください。
 - ⑤ ガス臭いと感じたら、すぐにLPガス販売事業者へ連絡するとともに、下記の事項を厳守してください。
 - ・ 使用中の火気は全部消してください。
 - ・ 火気は絶対に使用しないでください。
 - ・ 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - ・ ガス栓やメータガス栓を開めてください。
- (注) LPガスは本来臭いがありませんが、ガスが漏れた時にすぐに気づくように、タマネギの腐ったような臭いをつけています。
- ⑥ ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス警報器の設置が効果的です。なお、ガス警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

2. LPガス販売事業者の皆様へ

自社の供給設備等について、降雪の状況に応じて適切な雪害対策を施すとともに、巡回点検や広報(周知)活動により、雪害によるガス事故防止に努めるようお願いいたします。

8. 落雪対策

⑥一般社団法人北海道LPガス協会における雪害対策

- 一般社団法人北海道LPガス協会においては、平成23年5月に「LPガス設備の雪害対策について」を改訂、「実行可能なものはすぐに実施」として以下の具体的な対策を推進中。
- これらの対策の実施が1つでも増えれば、また、そのような事業者が増えれば、雪害事故は確実に減少するものと期待。

イ 容器設置場所と防護

- ①玄関脇に設置する ②切妻側に設置する ③軒下に設置する
- ④容器周辺を囲う ⑤容器収納庫に収納する

ロ 供給設備・配管等の対策

- ①配管のサイズアップまたは材質等の変更を行う
例) 転造ネジの使用、20Aの管径の使用(供給管) 等
- ②横引き配管は、軒下または出窓等の雪の影響がない場所に取り付ける
- ③横引き配管の支持は、サドルバンドまたはアングル架台を使用する
- ④支持するネジは、躯体で固定する
- ⑤横引き配管のソケット、チーズの接続部は、強度を持たせるため支持を前後100mm以内とする
- ⑥集合管と自動切替調整器の接続がねじ込みの場合は、ねじ込み部の100mm以内に支持金物を取り付ける
- ⑦自動切替調整器、ガスメーターを取り付ける場合は、できるだけ壁面に近着するよう取り付ける
- ⑧自動切替調整器は、ガスメーターの下部に設置する
- ⑨張力式ガス放出防止型高圧ホースを設置する(容器が転倒した場合に有効)

ハ 事故予防体制の整備

○雪害発生時の対応

- ①緊急時連絡先の整備(ステッカー等での周知) ②消費者に対する協力要請(火を消す、バルブを閉める等)
- ③通報受付の徹底(氏名、住所、事故の内容等) ④社内体制の整備 ⑤器材の整備
- ⑥その他(病院等における対応、自治体との連携、交通途絶時の対応等)

○LPガス漏えい時の措置

- ・容器バルブの閉止、火気の使用中止、滞留したガスについては防爆型ファンによる送風または吸引をする 等



8. 落雪対策

⑦雪害事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、消費者に対する雪害事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

LPガスを安全・安心にお使いいただくために

雪の重さは大敵！ 雪害事故にご注意を

雪により雪害事故が発生することがあります。
雪下ろしや除雪、落雪による調整器、ガスメータ等の
損傷にご注意ください。

雪害対策をお願いします。

雪下ろし・除雪による損傷

落雪による損傷

LPガス設備にご注意を!

- 調整器の損傷
- 容器バルブの損傷
- ガスメータの損傷
- 供給管等の損傷

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。

屋根からの落雪
屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。

雪下ろしによる損傷
雪下ろしの時は、お隣りのガス設備にも注意してください。

ガス設備周りの除雪
お願い
緊急時に容器バルブを閉止できる
よう、ガス設備周りの通路を
除雪しておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。

ガス臭いと感じたら…ガスもれの状況をすぐ連絡
「緊急時連絡先」か「LPガス販売店」に連絡してください。

- 点検を受けるまでは、ガスは使用しない
でください。
- 火気は絶対に使用しないで! マッチやライターを
点けたりなど、着火の原因となることは
避けてください。

●LPガス販売店
●緊急時連絡先

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を
電話番号もご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス
販売店にご確認ください。

9. 自然災害対策

「LPガス災害対策マニュアル(改訂版)」を公表(平成27年9月)

- 「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について」(平成24年3月総合資源エネルギー調査会 高圧ガス及び火薬類保安分科会液化石油ガス部会報告書)において、「14の対応策」を提示。
- これらの具体化について、経済産業省からの依頼を受け、高圧ガス保安協会「地震対策マニュアル分科会」において「LPガス消費者地震対策マニュアル」をベースに「LPガス災害対策マニュアル」(案)を作成。
- 平成26年9月、一部改訂を行い、「LPガス災害対策マニュアル(改訂版)」を公表。
- 平成27年3月、フォローアップの結果を公表。
- 平成27年9月、一部改訂を行い、「LPガス災害対策マニュアル(改訂版)」を公表。

LPガス災害対策マニュアル (改訂版)



平成27年9月

経済産業省
高圧ガス保安協会